

2025年度日本パブリックゴルフ協会主催競には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技会場で追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に参照するローカルルールの全文については2023年発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jpで閲覧可）。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ

- (a) アウトオブバウンズは白杭または赤杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

- (a) 修理地
 - 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域
 - 2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かせない障害物
 - 1) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。
 - 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。
 - 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

3. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

4. クラブと球の規格

- (a)適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：
失格
- (b)適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
- (c)ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超える
クラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：
失格

5. 険悪な気象状況によるプレーの中止（規則5.7）

プレー中断の連絡方法については、開催コースの連絡方法（カートナビ・無線連絡・エアホーン等）に準拠する。

エアホーンを使用する場合は、次の信号がプレーの中止と再開に使われる：

- 即時中断 — カートナビで連絡
中断 — カートナビで連絡
プレーの再開 — カートナビで連絡

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会
がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習（規則5）

- (a)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則5.2）

規則5.2bは次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしては
ならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (b)ホールとホールの間の練習（規則5.5b）

規則5.5bを次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによ
ってパッティンググリーン面をテストする。

7. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーと
して使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

8. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならぬ。

9. スコアカードの提出（規則3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから
出た時点で委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリ
ングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意
思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

10. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表され
る。

11. 競技の結果 — 競技の終了

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

12. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかつた場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

13. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

14. 行動規範

プレーヤーはゴルフ規則 1.2a に記されている通り行動しなければならない。

- ・誠実に行動すること。
- ・他の人に配慮を示すこと—例えば、速やかなペースでプレーする、他の人の安全に気を配る、他のプレーヤーの気を散らさない。プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合、プレーヤーはすぐに注意喚起（「フォア」のような伝統的な警告など）するべきである。
- ・コースをしっかりと保護すること—例えば、ディボットを元に戻す、バンカーをならす、ボールマークを修理する、不必要にコースを傷つけない。

【行動規範の違反の罰】

- ・行動規範の最初の違反—警告あるいは委員会の制裁。
- ・2回目の違反—1罰打。
- ・3回目の違反—一般の罰。
- ・4回目の違反や重大な非行—失格。

注 意 事 項

15. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

16. 携帯電話

緊急時以外コース内での携帯電話の通話は禁止する。

追加のローカルルール

目的外グリーンのフリンジからのプレーを禁止する(ローカルルールひな型D-4.2)

目的外グリーンは、その目的外グリーンの縁から1クラブレンジス以内のカラーの区域を含むものとして扱われる。プレーヤーに規則13.1fに基づく目的外グリーン(この拡大された区域を含む)からの障害がある場合、そのプレーヤーは罰なしの救済を受けなければならない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。

競技委員会